

相談支援事業所連絡会 会議録概要

名 称	令和7年度 第1回 相談支援事業所連絡会
日 時	7月31日(水)13:00~15:10
場 所	あイトピア3階 多目的ホール
出席者	たまも荘(鳥居・玉城・河合・曾田)、木もれ陽(阿部・鈴木・山口・高柳・南)、すばる(中野・吉田・彦坂・中江・武田・中西)、クオーレ(熊谷・藤江・牛田・伊藤・池田)、FLAT(中村・間瀬・加藤)、社協東部(鈴木伸・遠山・黒柳・鈴木則・彦坂・國吉)、ナイス(鈴木・山中・太田・小林)、くすのき(杉浦・黒柳)、みんと(鈴木)、とういんくる(福井・竹林・鈴木)、さざなみ(瀬瀬)、らいむ(後藤・小高)、高山学園(永田)、ゆうみ(梶原)、矢車草(小川・正木)、ビリーブ(江川・平林・中村・佐藤・鍋藤・河合)、ピース(河合)、よつば(松本・磯村・日高)、ポパイ(大木)、キング(西田)、あゆみ学園(都築・清水)、笑い太鼓(尾崎)、collabo(新井)、豊生ライフ(渡部)、あかね荘(木村・曾田・佐宗・河井)、奏楽(加藤)、ユープあいち豊橋西(鶴飼)、アイリス(柴田・川端)、ハートフル(山本)、ゆっか(田村)、健康増進課(赤井)、市役所障害福祉課(野々村・今村・伴・大林)、とよはし総合相談支援センター(鈴木陽・島・浅井・間木) 合計…64名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連絡会長 挨拶 2. アジアパラ競技大会ボランティアのお願い 3. 豊橋市障がい児支援可視化プロジェクト(ファミケア)について 4. 令和7年度自立支援協議会体制及びスケジュールについて 5. 地域生活支援拠点について 6. 大規模災害時の支援体制検討会より 7. 委託相談支援事業における地区割の導入について 8. 豊橋市児童発達支援センターについて 9. 各事業所連絡会の報告 10. グループワーク(困り事の共有 など) 11. その他
今回の課題	<p>1 連絡会長 挨拶</p> <p>・会長 奏楽加藤氏。</p> <p>2 アジアパラ競技大会ボランティアのお願い</p> <p>(アジアパラ競技大会組織委員会 藤城氏より説明)</p> <p>3 豊橋市障がい児支援可視化プロジェクト(ファミケア)について</p> <p>(ファミケア 鈴木氏より説明)</p> <p>【質問】</p> <p>・ファミケアのページは事業所として観られるのか。家族でないと観られないのか。 ➡すべての方が閲覧できる。事業所も家族も、インターネットで検索して観られる。</p>

- ・「児童発達支援センター・事業所」となっている。「児童発達支援センター」は4か所しかない。「児童発達支援事業所」なら納得がいく。変更したほうがよいのではないか。
- ➡家族が検索するということを考えて言葉になっている。「支援」という形もあるので検索で表示したいと思うが、場所を指す形でないという声もある。意見を参考に検討する。

4 令和7年度自立支援協議会体制及びスケジュールについて

(障害福祉課 野々村氏より説明)
(ほっとぴあ 鈴木陽氏より補足)

5 地域生活支援拠点について

(障害福祉課 伴氏より説明)

【意見】

- ・安心生活支援事業について、地域生活支援拠点等の中の「一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能」が安心生活支援事業。障害者支援施設や精神科病院からの地域移行や親元からの自立にあたって、一人暮らしするとはどういうことなのか、何が必要なのか、どういう気持ちになるのかを体験してもらおう場。豊橋市では以前は笑い太鼓とちぎり寮でそういう場を設定していた。今年度はちぎり寮の敷地内の訓練棟を使って体験していただける。地域生活支援拠点が面的整備されていること、面的整備されている機能がどういう機能を持って、相談員はどのような立ち位置でどういう役割を持っているのかを認識していないと安心生活支援事業の活用もなされていかない。まだまだ課題がある。どういう体制で行われているのか、どういう課題があるのか出していただいて、より良く有効に活用できるようにしていきたい。どういう手順で使うのか、お金はかかるのかなど知らないことが多いと思うので、そのあたりも知っていただけるとよい。

6 大規模災害時の支援体制検討会より

(ほっとぴあ 間木氏より説明)

7 委託相談支援事業における地区割の導入について

(障害福祉課 野々村氏より説明)

8 豊橋市児童発達支援センターについて

(今村氏より説明)

9 各事業所連絡会の報告

(ほっとぴあ 島氏より説明)

10 グループワーク（困り事の共有 など）

【ワークの共有】

(1 グループ)

- ・放デイが探せない。特に中心部から外れたエリア。福祉以外の学童に行くにはいろいろ制約がある。そもそも放デイを使うべき子なのか行政などに判断していただきたいが、その判断も難しいと思う。一定の日数を標準にして、それ以上使う方は理由が必要など、総量規制のことも含めて抜本的に考えないと解決していかないのではないかな。

(2 グループ)

- ・経済的な支援について。借金があり生活保護が受けられない、家族がいない、経済的困難な方。弁護士費用などいろんなところでの経済的な対応に困る。
- ・学校に無理に行かせない親がいる。少しおなかが痛い、少し嫌だと言うとすぐに休ませるのはどうなのか。
- ・最近、幼児の計画相談の連絡が毎日来る。医師から児童発達支援センターに連絡したらサービスの調整をしてくれると聞いたということで問い合わせが来たりもする。

(3 グループ)

- ・放デイがない。選び方が、その子に合っているかどうかではなく送迎ができるかできないかなど、視点が違ってきている。
- ・ヘルパーが足りない。ヘルパーは駐車場がないと行かない。身体が付いていないと行かない。使い方がその方の生活に見合っていない。訪問看護が掃除などいろんなことをやってくれる。相談員としてどう情報提供していくのがいいのか、目的を見定めていないと迷う。

(4 グループ)

- ・GH で生活している 21 歳男性について、支援に対して積極的に受け入れていただけない。B 型事業所を利用しても工賃が安くて辞めてしまう。働きに行っても人間関係が上手くいかなくて辞めてしまう。どう支援をしていけばいいかな。

(5 グループ)

- ・資料 1 の自立支援協議会体制図を使って Q&A をした。部会や検討会のメンバーはどういう人が参加しているのか。どういうことを話し合っているのか。どういうふうにメンバーを設定しているのか。ここで話し合ったことがどういうふうに部会・運営会議・全体会に上がって、それがどうなるのか。豊橋市の体制を改めて理解しようということで話をした。

(6 グループ)

- ・SNS のトラブル。ネットの書き込み。見る人が見れば分かるような内容。グーグルマップなどの事業所の評価で良くないコメントを書かれた。相談員の心のケアはどうしていったらいいかな。ハラスメントについて契約書の中にコメントを入れているという話も出た。相談員がたくさんいるからたくさん受けてくれるということで問い合わせが一時的に多くなった事業所があった。

- 地震が起こったときの避難場所の想定で今までアセスメントをしていたが、津波のときは高い場所ということで避難する場所が変わってくる。自分が逃げたくない方面や遠い場所よりも自分の決めている場所があるかもしれない。津波の避難場所もこれから考えていかないといけない。先日の津波警報で判断に迷う事業所も多かったと思う。電車で通勤している事業所の相談員は早めに判断して、みんな早めに帰宅した。
- 放デイでは手がかかるが、家では、親から見るとよくできている子。事業所としては個別サポート加算が欲しいくらいの、集団の中では困る子。事業所からの聞き取りで支給決定が出ない。親の協力がいただければ個別サポート加算がどうかの見直しができる。

(6 グループ)

- 利用者の金銭問題について。水道光熱費が払えない状況でどう関わっていくか。ゲームの課金をされる方なので、それを止める良い方法があれば教えていただきたい。Payを0円に設定できるなど情報共有した。ネット依存・ギャンブル依存を治療してくれる所はあるか。
- 金銭問題を抱える人の対応について。

(7 グループ)

- モニタリングの実施について、親との時間調整など困りごとがある。

(8 グループ)

- 外国籍の方とのコミュニケーションがうまくいかず支援が停滞することがある。対応としてグーグル翻訳を使ったりする。
- 保護者や本人と連絡がつかない方に対してどのようにモニタリングや訪問をするか。出勤前、昼休憩中、事業所に頼む、送迎時のタイミングをつかまえるなどの話が出た。
- 中1で普通級に通っているアスペルガーの男性について。外ではあまりしゃべらない。小4くらいから関わり始めた。昔は部屋にこもってメモなどでやり取りをしていた。今は社用車を見ると家に帰ってこない。なかなか本人に会うのも困難。男性職員に代わってもらうのも良いかもしれない。
- 新規の受け入れについて組織として判断や基準はあるか。

(9 グループ)

- 強度行動障害の方について。高校卒業する方がここから何人か続くが施設になかなか思うように入れない。伴奏型コンサルテーションを進めてもらって、少しでも選べる施設が増えるといい。

(11 グループ)

- 児童発達から放デイへの切り替えについて、放デイが見つからないのでいつ頃家族に声をかけたらいいか。
- ヘルパーが見つからない。
- 訪問看護が手広くやっているが、事業所ごとに内容が違うのでどういうふうに情報共有していくか。

(12 グループ)

- 様子を見ましようと言われて見逃されている、見過ごされ続けている方たちが今になって困っている。
- 育児休業からの仕事の復帰でヘルパーが使えない。

・安心生活支援事業は具体的にどういうふうに使っていくのか。

1 1 その他

障害福祉課からの連絡事項

(障害福祉課 野々村氏より説明)